

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年8月7日

【四半期会計期間】 第102期第1四半期(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

【会社名】 フタバ産業株式会社

【英訳名】 FUTABA INDUSTRIAL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三島康博

【本店の所在の場所】 愛知県岡崎市橋目町字御茶屋1番地

【電話番号】 (0564)31-2211(代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 経理部長 小木曾伸一

【最寄りの連絡場所】 愛知県岡崎市橋目町字御茶屋1番地

【電話番号】 (0564)31-2211(代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 経理部長 小木曾伸一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第101期 第1四半期 連結累計期間	第102期 第1四半期 連結累計期間	第101期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高 (百万円)	101,334	101,904	422,874
経常利益又は経常損失() (百万円)	131	1,475	2,116
親会社株主に帰属する四半期純損失() 又は親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	563	1,720	1,039
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,083	1,139	11,961
純資産額 (百万円)	54,679	65,565	66,914
総資産額 (百万円)	231,861	261,359	255,311
1株当たり四半期純損失金額()又は当 期純利益金額 (円)	8.06	24.60	14.86
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	16.8	18.7	19.8

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第101期第1四半期連結累計期間及び第102期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第101期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期純損失()又は当期純利益」を「親会社株主に帰属する四半期純損失()又は親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、米国では景気の回復基調が続いているものの、欧州においては緩やかに回復しているなかで、ギリシャの債務問題などの不安要素を抱えております。アジア地域においては、中国では景気の減速傾向が続いていることや、タイ、インドネシアなどでは停滞感も見られました。

国内経済は、政府の経済対策などにより緩やかな回復基調で推移してまいりました。

当社グループの主要取引先であります自動車業界においては、北米では堅調に推移し、欧州では回復の兆しが見えてきておりますが、中国では景気減速などの影響で伸び率が鈍化しております。国内市場においては、消費税増税や軽自動車への増税の影響などで低迷状態が続いており、今後の回復については不透明な状況であります。

こうした状況のなか、当社グループにおいては、生産体制の見直し、生産効率の向上、原価改善の推進、サプライチェーンの見直し及び物流費の低減などの収益改善活動等に積極的に取り組んでまいりました。

当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高は1,019億円(前年同四半期比0.6%増)となり、営業損失は9億円(前年同四半期は9億円の営業利益)、経常損失は14億円(前年同四半期は1億円の経常損失)、親会社株主に帰属する四半期純損失は17億円(前年同四半期は5億円の親会社株主に帰属する四半期純損失)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

日本

売上高は得意先の生産台数の減少等により、557億円(前年同四半期比2.7%減)となりました。セグメント損失は11億円(前年同四半期は0億円のセグメント損失)となりました。

北米

売上高は281億円(前年同四半期比28.8%増)となりました。セグメント利益は3億円(前年同四半期比52.6%増)となりました。

欧州

売上高は65億円(前年同四半期比24.7%減)となりました。セグメント損失は2億円(前年同四半期は2億円のセグメント利益)となりました。

アジア

売上高は160億円(前年同四半期比3.0%減)となりました。セグメント利益は1億円(前年同四半期比72.5%減)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産については、現金及び預金の増加、有形固定資産の増加等により、前連結会計年度末に比べて60億円増加し、2,613億円となりました。負債については、有利子負債の増加、未払費用の増加等により、前連結会計年度末に比べて73億円増加し、1,957億円となりました。純資産については、親会社株主に帰属する四半期純損失を計上したこと等により、前連結会計年度末に比べて13億円減少し、655億円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題に重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は766百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	70,049,627	70,049,627	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	単元株式数は 100株であります。
計	70,049,627	70,049,627	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日		70,049		11,820		8,470

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成27年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 97,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 69,860,700	698,607	-
単元未満株式	普通株式 91,227	-	-
発行済株式総数	70,049,627	-	-
総株主の議決権	-	698,607	-

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) フタバ産業株式会社	岡崎市橋目町字御茶屋1番地	97,700	-	97,700	0.1
計	-	97,700	-	97,700	0.1

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,844	22,357
受取手形及び売掛金	56,575	55,059
製品	3,686	3,496
仕掛品	9,527	10,987
原材料及び貯蔵品	4,541	4,740
繰延税金資産	1	2
その他	7,593	9,077
貸倒引当金	59	59
流動資産合計	100,709	105,661
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	33,717	33,851
機械装置及び運搬具（純額）	50,391	50,505
工具、器具及び備品（純額）	5,088	5,062
土地	14,844	14,940
リース資産（純額）	5,270	6,047
建設仮勘定	16,392	16,508
有形固定資産合計	125,703	126,915
無形固定資産	732	676
投資その他の資産		
投資有価証券	18,897	18,642
長期貸付金	1,975	1,980
退職給付に係る資産	7,169	7,340
繰延税金資産	736	693
その他	1,832	1,892
貸倒引当金	2,444	2,444
投資その他の資産合計	28,165	28,105
固定資産合計	154,601	155,697
資産合計	255,311	261,359

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	49,720	48,109
電子記録債務	6,290	6,299
短期借入金	27,608	32,896
1年内返済予定の長期借入金	15,565	17,898
リース債務	3,336	4,307
未払法人税等	352	262
未払消費税等	457	430
未払費用	10,025	11,589
その他	8,414	8,948
流動負債合計	121,771	130,741
固定負債		
長期借入金	46,032	43,622
リース債務	2,545	3,075
繰延税金負債	8,741	8,815
役員退職慰労引当金	87	69
製品保証引当金	275	275
退職給付に係る負債	8,270	8,451
資産除去債務	189	189
その他	483	552
固定負債合計	66,625	65,051
負債合計	188,397	195,793
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,820	11,820
資本剰余金	8,616	8,616
利益剰余金	11,902	9,971
自己株式	148	148
株主資本合計	32,190	30,259
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,904	7,919
為替換算調整勘定	8,344	8,869
退職給付に係る調整累計額	1,987	1,953
その他の包括利益累計額合計	18,236	18,741
非支配株主持分	16,487	16,564
純資産合計	66,914	65,565
負債純資産合計	255,311	261,359

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
売上高	101,334	101,904
売上原価	96,006	98,335
売上総利益	5,328	3,569
販売費及び一般管理費	4,351	4,488
営業利益又は営業損失()	977	918
営業外収益		
受取利息	47	55
受取配当金	143	161
作業くず売却益	64	47
雑収入	113	141
営業外収益合計	369	405
営業外費用		
支払利息	305	387
持分法による投資損失	575	299
為替差損	251	6
デリバティブ評価損	1	0
雑損失	342	268
営業外費用合計	1,477	962
経常損失()	131	1,475
税金等調整前四半期純損失()	131	1,475
法人税等	231	281
四半期純損失()	362	1,757
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	201	36
親会社株主に帰属する四半期純損失()	563	1,720

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
四半期純損失()	362	1,757
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	377	12
為替換算調整勘定	1,941	593
退職給付に係る調整額	38	34
持分法適用会社に対する持分相当額	196	46
その他の包括利益合計	1,721	618
四半期包括利益	2,083	1,139
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,673	1,215
非支配株主に係る四半期包括利益	410	76

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
(企業結合に関する会計基準等の適用) 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を、当第1四半期連結会計期間から適用し、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
(税金費用の計算) 一部の連結子会社における税金費用については、当第1四半期連結累計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、「法人税等」に含めて表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
減価償却費	5,043百万円	5,947百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当り 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月22日 取締役会	普通株式	209	3.00	平成26年3月31日	平成26年6月23日	利益剰余金

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当り 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月3日 取締役会	普通株式	209	3.00	平成27年3月31日	平成27年6月22日	利益剰余金

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	合計 (注)2
	日本	北米	欧州	アジア	計		
売上高							
外部顧客への売上高	54,408	21,846	8,654	16,425	101,334	-	101,334
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,877	0	0	64	2,942	2,942	-
計	57,285	21,846	8,654	16,490	104,277	2,942	101,334
セグメント利益又はセグメント損失()	75	252	262	389	829	147	977

(注)1 セグメント利益の調整額147百万円は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	合計 (注)2
	日本	北米	欧州	アジア	計		
売上高							
外部顧客への売上高	51,352	28,137	6,495	15,918	101,904	-	101,904
セグメント間の内部売上高又は振替高	4,374	-	17	85	4,477	4,477	-
計	55,727	28,137	6,513	16,003	106,382	4,477	101,904
セグメント利益又はセグメント損失()	1,198	386	205	107	910	8	918

(注)1 セグメント利益の調整額 8百万円は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額()及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	8円06銭	24円60銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(百万円)	563	1,720
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(百万円)	563	1,720
普通株式の期中平均株式数(千株)	69,953	69,951

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

(剰余金の配当)

平成27年6月3日開催の取締役会において、平成27年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	209百万円
1株当たりの金額	3円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成27年6月22日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 8 月 6 日

フタバ産業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大	中	康	宏	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	矢	野		直	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているフタバ産業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、フタバ産業株式会社及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。